



業といたしましては、交通弱者の足の確保としてのバス運行事業、消防施設の充実を図るための防火水槽や消火 の設置事業等でございます。

なお、部としての決意ということでございますが、ご案内のとおり予算編成権、実施計画の決定権、それから事業の執行権、いずれも長にございまして、市長にその権限があるわけでございますが、実施計画はあくまで執行機関内部のものでございまして、予算とは異なり、予算編成の指針、目安を示すものというふうに理解しております。したがって、長の補助者である部長が部としての決意を述べるということは、差し控えさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（木村喜徳君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） お答えをさせていただきます。

都市建設部の平成14年度の実施計画でございますけれども、実施計画に上げていただいた数は全体で69事業でございます。金額のわかっているものにつきましては、数にして43事業、金額にして27億2,022万5,000円でございます。この中には群馬県事業が12事業含まれております。これは金額が入っておりません。中でも特に実施したい事業ということでございますけれども、藤岡市は道路の整備率が大変低いということから、道路整備事業はぜひ予算化していただきたいというふうに思っております。中でも都市計画道路中上大塚線は、主要地方道寺尾藤岡線バイパスの受け皿となり、バイパス建設促進が図られます。また、都市計画道路小林立石線の延伸は、埼玉県方面からの交通を分散して、市道であります市役所の南、藤岡新町線や市役所の東、主要地方道藤岡本庄線の混雑解消が図れるという大変投資効果の高い事業でございますので、ぜひとも予算化をお願いしたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

（教育部長 斎藤稔一君登壇）

教育部長（斎藤稔一君） 佐藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

最初に、実施計画における総件数でございますが、48件計上されてございます。

次に、平成14年度の計画事業料でございますが、金額にして8億5,866万2,000円であります。この中で主な事業ということでお尋ねがございましたが、どの事業についても重要な事業と考えておりますが、あえて何点か申し上げますと、長年の懸案事業でありますところの郷土博物館建設事業としての2カ年の継続事業が来年度から実施となります。それから、継続事業であります、これまで取り組んできた毛野国白石丘陵公園施設整備事業や小学校の暖房施設整備、あるいは中学校施設維持管理事業におけるところの

屋上防水工事などの継続事業が上げられます。

また、事業に取り組む考え方でありますが、議員ご案内のとおり、教育は国家百年の大計と言われ、また、まちづくりも人づくりとも言われる大きな事業ということでとらえております。不況の中にあっても、そのための教育予算を削減するようなことがあってはならないということで、担当部としては考えております。そうした中で、先ほど申し上げた中で平成14年度が建設の初年度となります博物館建設事業について考えを申し上げますと、この事業は、昨日も同僚議員の一般質問の中でお答えをさせていただきましたが、これまで国や県をはじめ地域の多くの市民にご理解、ご協力をいただき、また議会からも積極的なご支援をこれまでいただいております。そうした積み重ねてきた重要な事業であります。また、小学校・中学校の児童・生徒の学び舎である学校の施設整備、こうした事業につきましては、次代を担う子供たちや多くの市民が利用する重要な施設と考えております。これまで以上に多くの方々のご理解とご協力をいただきながら、事業計画が計画どおり進行するように取り組んでまいりたいと考えております。藤岡市は教育予算が少ないとの市民の声や、議員の中にもそうした考えがあることも承知しておりますので、教育方針に沿った中で、中長期的計画が円滑に推進されるよう、市長部局にお願いをしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 中易昌司君登壇）

健康福祉部長（中易昌司君） お答えをいたします。

健康福祉部の各事業につきましては、実施計画の第5章の「温かさとやさしさがあふれる都市づくり」の中に掲載され、事業数は社会福祉協議会交付金をはじめ49事業となっております。また、この事業費の平成14年度の総額といたしましては、36億3,441万4,000円であります。

続きまして、主要事業といたしましては、福祉支援センター建設事業と児童館の建設事業でございます。

続きまして、意気込みについてでございますけれども、福祉支援センター及び児童館建設事業につきましては、9月議会及び12月議会におきまして関係予算が可決され、地権者との交渉をはじめとして、県及びその他の機関との協議が現在進行中でございます。このため誠意を持って冷静に対処したいと思っております。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 上下水道部長。

（上下水道部長 荻野廣男君登壇）

上下水道部長（荻野廣男君） お答えいたします。

上下水道部の事業において実施計画に登載をいたしておりますのは、事業数といたしまして4件であります。平成14年度事業として計上いたしております事業費合計は、6億7,954万9,000円でございます。財源別に申し上げますと、起債1億880万円です。一般財源5億7,074万9,000円です。上下水道部としては、いずれも重要な事業と考えております。しかしながら、主たるものをあえて申し上げますと、老朽石綿管更新事業が上げられると考えております。安定した水道水を供給するために必要な事業と考えており、平成13年度から本格的に着手いたしており、今後も堅実に事業を推進してまいりたいと考えております。平成14年度の予算措置につきましては、財政当局と十分協議をした中で対応してまいりたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） 自席からお答えをさせていただきます。

企画部につきましては、事業件数といたしまして27件、総事業費6億1,000万円でございます。主な事業は、みかぼみらい館の自主事業の交付金の事業、あるいは水道事業会計出資金、あるいは本庁舎エレベーター設置工事等でございます。

なお、企画部といたしましては、企画部内の事業の推進を図る必要がありますが、一方で全体の実施計画や予算編成で財源との調整する立場にもあるわけでございます。来年度は大変厳しい状況が考えられますので、各部課に対して財源の状況を説明し、経費の節減をお願いするとともに、特に主要事業については、来年度の厳しい財源の中で全体を見直す必要があると考えておりますので、今後予算編成を通じて効果の上がる事業の選択や事業費の精査を行い、収支の均衡を図り、健全財政に努めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（木村喜徳君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 2回目です。自席より質問をさせていただきます。

1回目の答弁で歳入の合計が189億円、そして各部よりの要求が218億円とのことですが、平成14年度実施計画策定要領の中で、「市が実現しなければならない施策の中から平成14年度から平成16年度の具体的な事務事業を定め、計画的、効率的な行政運営を行うためのものである」と定めております。各セクションでは、その規定に沿ってそれぞれの事業の重要性を説明し、市長の決裁を受け、そして実施計画書に計上されたという根拠のもとに予算要求をしております。先ほど各部長から予算獲得への決意を述べていただきましたが、それぞれの部長によって多少の温度差があるにしても、基本的にはすべての事業が市民生活にとって大事な事業であるということだと思っておりますので、市民に対して

の責任、また課長をはじめとしてすべての部下に対する責任を果たす意味において、予算獲得に向けて努力をしていただきたいと思います。

そこで、伺いますが、歳入の見込み額と要求額の差が約29億円とあまりにも大きな差が出ておりますが、今後の藤岡市の財政状況を見ますと、藤岡総合病院の負担金が平成13年度で約2億1,000万円ですが、外来病棟建設に伴って平成14年度には約4億8,200万円、平成15年度、平成16年度には約6億5,000万円の負担が見込まれ、約1.2キロほど離れた場所に二つの病院を持つことによる経費の増加や、またこの病院の経営状況によっては、さらなる負担増が懸念されるわけであり、さらに、二十数億円を投入しての入院病棟の改修も計画されており、後年度一般会計に占める割合が非常に高くなるのが容易に想定されるわけであり、

また、来年度オープンするプールの人件費を含めた維持管理費の1億数千万円、及び環境衛生事務組合では平成12年度1億4,300万円の負担金が、平成13年度、平成14年度で行う基幹整備事業の本格的償還の始まる平成17年度からは約3億円の負担金の支出が見込まれ、またらん藤岡の花の交流館の処理や第三セクタークロスパークの経営問題等々今後の藤岡市の財政を見ますと、後年度の経常経費の増加は確実であり、一方で市税や交付税の減収及び現在の経済状況を見たときに、国保税や市税の収入未済額の増加は、昨日の茂木議員の質問に対する答弁の中にもありましたように、非常に深刻な状況であります。このように市の財政は大変厳しい状況にあることは極めて明白であります。このような状況下の中で、実施計画書に計上されている約270余りの事業数のうち、新規事業が94件と全体の約3分の1を占めており、それにかかわる平成14年度分の事業費の合計が15億3,500万円とのことですが、この新規事業も含めて計上された事業を平成14年度で実施していくのには、本年度末に見込まれる約28億円の財政調整基金をすべて取り崩さなければ予算が組めません。

そこで、1点目の質問をいたしますが、新規事業の計上については、市長の決裁が必要ですが、昨日の各議員の質問に対して市長をはじめ各部長は、「財政については厳しい状況であると認識している。」との答弁であります。市長が97件もの新規事業の計上を決裁したとは、私にはとても信じられません。しかし、藤岡市役所では、契約にかかわる協定書に必要な藤岡市長の公印が所定の手続もなく、使用されることが許されている役所のように、またこのような重大なことが問題にならない藤岡市でありますので、市長の決裁印が企画部の幹部により勝手に使用されていることも考えられますので、所定の手続を経て本当に市長の決裁があったのか伺います。

2点目は、先ほど申し上げましたように、財調をすべて取り崩さなければ予算が組めないような無計画な実施計画書をなぜ作成したのか。企画部は市の総合企画及び調整をして

いる部であります。その企画部に財政課も所属しているわけでありますので、なぜこのような財政との整合性のない実施計画書を作成したのか伺います。

3点目は、後年度負担の増加が確実視される状況の中で、財調を大幅に取り崩して本年度並みか、それ以上の予算を組むとすれば、後年度経常経費のさらなる増加を招き、将来の投資的財源の大幅減少による時代のニーズに対応できない硬直した財政運営を強いられ、このことは市民にとってまことに不幸なことであり、また職員の退職金等の人件費にまで手を入れていかなければならない事態を招く。将来の藤岡市に責任を持たない箱物ばらまき型無責任予算との位置づけになると思うが、一方で、財調の取り崩しを極力少なくして、約190億円ほどで予算を組むとなると、新規事業をすべて取りやめ、現在継続している事業の事業費を約13億円削減しなければなりません。これは市民や職員に対して公約不履行予算となるが、いずれにしても、このような現実の中で、市長は先ほど「厳しい財政状況を認識し、限られた財源の重点配分に努める。」と答弁をしましたが、後年度負担の問題も含めて藤岡市の将来に対する責任をどのように果たし、平成14年度の予算規模及びどの部分に重点配分をして、どんな位置づけの予算にしようとしているのか、再度市長に伺って2回目の質問といたします。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） お答えをさせていただきます。

実施計画と予算との整合性についてであります。実施計画につきましては、総合計画に基づく施策の推進を図るために、3年間のローリングにより策定いたしております。実施計画は、各課の主要事業についてその事業概要と事業費や財源を示し、これを企画課が主に投資的経費についてヒアリングを実施して内容を精査し、最終的に3カ年事業の概要を決定いたし、このうち翌年度事業につきましては、各課の予算見積もりにより翌年度の予算につながっていくものであります。財政課の予算査定におきましては、事業が実施計画に位置づけされているものにつきましては、これを優先して予算化を図っていくものであります。また、実施計画と予算と財源の調整につきましてでございますが、実施計画策定時におきましては、あらかじめ一般財源の推計や実施計画に計上しない人件費等の経常的な経費に必要な財源を除いた実施計画の投資的経費に充当できる一般財源を推計いたしまして、これをもとに事業の精査を行い、事業費を決定するものであり、実施計画事業費と予算については、極力整合性を図る必要があります。このため実施計画策定時におけるところの財源推計や経常経費の見込み額を算出し、投資的な経費に使うことができる一般財源を推計いたしますが、この推計は実施計画策定時の概算の見込みであるため、その後の経済状況や国や地方財政計画の見直しなどによりまして、財源見込みも変動していくことと、また実施計画で見込んだ経常的な経費や投資的経費も予算編成時までには変動する

ことがあるため、最終的には予算編成においてさらに事業費等の調整を行っておるところでございます。

ご承知のとおり、平成14年度予算は今まで以上に財源の厳しい状況が考えられ、歳出見積もり総額と歳入の見込み総額との差である財源不足が多額となる見込みであるため、実施計画に見込まれている事業についてもこれを改めて見直し、収支の均衡を図っていく必要があると考えております。今後事業の実施計画及び予算編成については、極力この整合性を図っていく必要があるため、実施計画の事業精査や予算化についての調整など、計画的な事業執行が図れるように努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 市長。

市長（塚本昭次君） 先ほど来から佐藤議員、平成14年以降についての財源あるいは事業、これらの問題についてご指摘がありますが、これは時代がやはり今、急激な未曾有の大転換期と申しますか、そういう時期にもあり、それぞれ社会環境、経済環境が違ってきておりますから、実施計画とそして現実の問題としての実施が一致しないということも、これは時代の変革の中で受け止めていかなければいけない。また、健全な財政運営を行っていかなければいけない。そういう観点からもまたもう一度精査をしながらこれからの実施に当たっていききたい。

私は就任したときに、財政調整基金も恐らく18億円ぐらいだったというふうに思います。しかし、そうした形の中では、毎年毎年積み上げながら、今、三十何がしかの財政調整基金があると思いますけれども、これらをやはり弾力的にこうした問題も考えていかなければいけないというふうにも思っているところでございます。これは時代の変革で、だれしもがずっと計画がそのまま行くということはやはり考えられない。まして、この転換期にそうした考え方、弾力的なあり方というものも考えていく必要があるのではなからうか。ご指摘のことは十分理解して、今後の財政運営に当たっていききたいというふうに思います。

議長（木村喜徳君） 暫時休憩します。

午後1時42分休憩

午後1時43分再開

議長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（木村喜徳君） 市長。

市長（塚本昭次君） 言うまでもなく当然決裁の上、計画をしているわけであります。

議長（木村喜徳君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 今、企画部長の方からるる答弁をもらったのですが、いずれにしても、実施計画と実際のは少々変動するということなのではございますけれども、今回このように大幅に数字が違うから、いろいろ各セクションが苦労しているわけでしょう。ですから、実施計画書をつくる段階で企画部がある程度交通整理をするわけですから、その辺もう少々真剣に、そのために縦割り行政の弊害というか、その辺を直すために総務部にあった財政課が企画部へ来たりしているのしょうから、財政の方とよく整合してきちんとした実施計画書をつくっていただくようお願いいたします。

それから、市長の答弁では、精査をしながらという答弁だったのでございますけれども、就任以来財調を増やしたということなのではございますけれども、借金はどうか。当然いろいろな事業を行うに当たり借金も増やしていると思うのではございますけれども、市長が新規事業の実施計画書への計上を決裁して計上したとなると、市長はこの厳しい財政状況を本気で認識しているとは思えないのです。公共工事のコストの縮減問題についても、市長は常々行政はスピードが大事なのだと発言しておきながら、この問題の解決については、きのうも総務部長の方から答弁がありましたけれども、極めてスローダウンしている状況であり、このことはある意味において執行者の独善的財政行為であるというふうに私は感じているのです。また、私が議員になってからわずかの間に選挙公約にない藤岡総合病院外来棟の建設、また上落合土地改良問題や花の交流館の照明器具の問題等市民への手続、それから行政上の手続を無視した強引な予算の執行は、とって公を大事にしているとは思いません。

そこで、伺いますが、市長は藤岡市の身の丈にあった予算執行と、もう少々落ち着いた市政運営を行っていく意思があるか伺います。また、市長は行政の継続という発言をたびたびしておりますが、市長の行政の継続という言葉の意味には、けさの上毛新聞にも掲載されていたように、北藤岡の区画整理やインター周辺の開発、いわゆる前任者の引き継ぎとの感を強く受けるわけでありまして、私は行政の継続とは、時代が変化したり仕組みが変わったときに、勇気を持って政策や事業の見直しをして、藤岡市の未来に対して責任を持つということが行政の継続と考えておりますけれども、市長がたびたび言っているこの行政の継続ということについて、市長の考え方を伺います。

それから、来年4月に行われる市長選挙には現在塚本市長と新井利明氏の出馬が予定されておりますが、私が思うに、市長と新井氏とでは公職や公に対する考え方に少々差があるというふうに思っておりますけれども、そこでお尋ねいたしますけれども、平成14年度予算編成については、地方公共団体の長や議員の選挙の関係から政策的な判断ができない事由により、政策経費等の予算計上を避け、人件費等必要義務的経費等、必要最小限



の経費を計上する予算編成が行われるというふうに、これは必ずしもそうしろということではありませんけれども、そういうことも可能だというふうになっているわけですが、いわゆる骨格予算です。こういうものがありますけれども、平成14年度予算編成については、現在このような状況の中では骨格予算にとどめて、選挙終了後に新しい市長による肉づけ予算の編成をするのが、民意が反映された予算となると思うけれども、市長にその意向があるのか、市長の所見を伺って質問を終わります。

議長（木村喜徳君） 助役。

（助役 柵木 孝君登壇）

助役（柵木 孝君） ただいま佐藤議員から数多くの質問を市長に対していただきました。そこで、私が市長の前に一言わかる範囲で説明いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

執行者が先ほど独善的な行為で予算とかそういうものを行っているような発言がございました。これはあくまでも市長は市民のニーズですか、今、市民がどういうものを要望しているとか、そういうものは各市役所の中のセクションから要望が結局上がってくるわけです。それとかいろいろ行政懇談会とか、各種団体から要望が上がってきたものをよく精査をして、そして市長としての新規事業を確立して、実施計画に載せて予算編成をしてやってくるわけです。それから、継続性という話がありましたけれども、市長が就任しますと、やはり前任者の継続性というのですか、そういうものも大切にしなければならぬと思っております。そういう意味におきまして、市長は今までできなかった事業等も進め、やってきたのが現実ではなかるうかと思っております。そういうことでございますので、ひとつご理解をいただければと思っております。

あとは、先ほど言った平成14年度予算の政策的な経費だとか人件費、必要最小限に抑えて新しく予算編成をするのが必要ではないかというお話ですが、これは私が答弁をするあれでもございませんので、これで終わらせていただきますが、ぜひとも佐藤議員におきましてご理解をしていただきたい、こういうことで前段で回答を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（木村喜徳君） 市長。

市長（塚本昭次君） 佐藤議員の質問にお答えをいたします。

先ほど来から考え方の違いもございませぬ。私は私として、執行者として責任ある立場で佐藤議員の指摘するようなことも十分踏まえて、今日まで行政運営に携わってきたつもりでございませぬ。独善の行政が行われているのではなかるうか。そういうことではないと私自身はそう思っております。また先ほど行政の継続性というのはどういふのか、こういうことでございませぬけれども、私は就任して首長がかわったから、今までの計画がほごに

されてできないということはない。当然だれが首長になってもこのことは藤岡市として最も大事な都市構造というか、そういう形の中で市民にとって必要なものは継続してやるべきだという継続を尊重してきたつもりであります。

またもう1点は、平成14年度の予算については、暫定予算というようなことの意味を言われておりますけれども、これはやはり行政として私は来年度の予算を真剣に市民の負託にこたえていかなければならないということで組んでいる。それを暫定予算を組むということはある得ないと私は考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 以上で佐藤淳君の質問を終わります。

次に、吉田達哉君の質問を行います。吉田達哉君の登壇を願います。

（23番 吉田達哉君登壇）

23番（吉田達哉君） 議長より登壇の許可がありましたので、さきに通告してある件について質問いたします。

前段に先ほど佐藤議員が質問した内容とかなり類似する部分がありますので、用意してきた原稿の中から削除をしたり、いろいろなことをしますので、突っかえ突っかえやらせていただきますので、懇切丁寧な答弁をよろしくお願いいたします。

昨日来多くの議員から来年度予算や財政状況について質問が執行部に対してなされてまいりました。そのことについては、各議員の質問の前段にもありますとおり、長引く不況によって経済成長はマイナスをたどり、失業率は増加する中、国においては構造改革を行い、景気回復につながるようさまざまな方策を講じております。また、地方自治体においても、税収の落ち込みや地方分権が施行されたことによる交付税の今後の見通しについて、先行き不透明な状況が続く中、財政状況や予算についての心配は当然のことと思います。

今、日本中の自治体において税収が減少し、計画している事業について期間の延長や縮小、一時凍結など見直しをする時期に来ていることと思います。当市においても、財源確保に努めながら事業の見直しをしていかなければならない時期で、他の自治体と変わらない状況かと思えます。執行部もそのような認識があるということは、佐藤議員の答弁でわかっております。そんな中、市長は常々「藤岡市の財政は健全である。」と発言してまいりました。しかし、部長からは「平成14年度の予算編成に当たって財政が厳しい状況である。」と何度も答弁を聞きます。一体だれが言うことが本当なのか、私にはさっぱりわかりません。今は健全でも将来が厳しければ、行政は継続する観点から見れば不安です。そこで、当市は平成8年度に策定した総合計画があります。塚本市政になってから社会資本の整備とのことで大型事業が多く実施され、評価される反面、将来の財政負担が懸念される向きもあります。そこで、予算編成に当たって各部から出てくる事務事業をどのように調整し

ていくのか、その手順、流れをお聞きます。

次に、当然歳入見込みより事業計画の支出が多いでしょうから、すぐ実施するものと先送りするものがあると思います。どの時点で、だれが調整するのか伺います。

次に、総合計画もしくは実施計画を作成したときに、計画年度中の財政推計の予測を立て、予算の裏づけができた状況で優先順位などをつけ、事業実施に向けて行政運営をしていることと思いますが、先ほどの佐藤議員の質問に対して、すべての状況を把握して推計を立てている旨の答弁がなされましたが、ここに来て十分な予算措置ができていないと思われる事業が見受けられます。財政推計と実施計画の整合性についてどう考えているのか。それから、3カ年ずつ実施計画を組むわけですが、事業終了後の財政計画はどうか。継続した事業がある以上、その後の財政推計もできているはずでしょうから、あれば提出していただきたいと思います。以上の点が予算編成前に調整済みであれば、中期的あるいは将来の予測ができるはずで、実施計画で示されている方向性に問題なく事業が進むと思うが、明確な答弁をいただきたい。

次に、南中学校に始まった中学校などの統合、新設した校舎の改築や、それ以前に建設された小学校の建てかえ、昭和42年に建設された市庁舎の建てかえなど老朽化した施設の実施計画を立てる必要があると思うが、どう考えているのか伺います。そのための財源確保をしておく時期に来ていると思うが、場当たり的とか、無計画とか指摘を受けないように、計画性を持って基金の積み立てを始めた方がいいと思うが、どう考えているのか伺います。

2件目の質問になりますが、市の一般会計において公立藤岡総合病院や広域圏、環境衛生事務組合、また上下水道会計などの負担金や繰出金が平成14、平成15年から増加し、平成17年から平成20年ごろピークを迎えると思われませんが、執行部はこの見通しについてどう考えているのか伺います。市以外の負担が増えれば、当然市の事業に影響が出るのは当たり前で、そういった調整はどこ部署が、どのような基準で調整をするのか伺いまして、1回目の質問といたします。明確な答弁をお願いいたします。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） 吉田議員の質問にお答えをいたします。

予算編成に当たっての事務の流れについてでございますが、例年10月上旬に各部課長宛に予算作成方針と歳入歳出見積書を配布いたしまして、10月末日までが予算見積書の提出期限といたしまして、その後予算見積書の額を集計するとともに、歳入についても見込み額を算出いたします。そして、予算査定が開始されます。予算要求を行う各部局は、例えば福祉や教育、道路といったそれぞれの担当する行政部門において住民福祉の向上に

資する事業についての要求は、全く不要だと考える事業はありませんが、財政課では限られた財源の中で、真に住民が求めている事業、重要性、緊急性があり、早急に行われなければならない事業と、当面は見送ることができる事業との取捨選択を行い、また最少の経費で最も効率的な事業を進めるため、担当部局とのヒアリングを11月中旬から12月末までに行い、予算編成を進めております。翌年の1月中旬には、市長査定等により市としての予算原案を固めていきたいと思っております。

また、予算編成前の調整としては、藤岡市総合計画に掲げられた計画目標の達成に向け、事業として実現化するため、毎年3年間のローリングシステムにより実施計画を策定いたしております。実施計画と予算との調整については、あらかじめ財源推計や経常経費の見込み額を算出し、投資的な経費に使うことのできる一般財源を推計いたしております。また、この財源推計は、実施計画策定のためだけの参考資料であることをご理解いただきますようお願いいたします。実施計画では、総合計画の目標を達成するためにどの事業が最も効果的であるか。また、市民要望を勘案の上、緊急度の高い事業、事業効果の高い事業、継続事業、懸案事業等のうち、今の藤岡市が取り組まなければならない事業を実施計画に位置づけており、予算編成の指針となっております。この実施計画に位置づけられた事業は、毎年度予算編成において優先的に配慮されるべきですが、社会情勢の変化によっては、計画の変更を余儀なくされる場合もあります。また、予算歳出に当たっては、経費全般について徹底した節減合理化の推進を図って、限られた財源の重点配分と経費支出の効率化に徹し、事務事業の見直しを行いながら、各施策の優先順位について厳しい選択を行い、効率的な事業の実施を図ってまいりたいと考えております。今後も一層適切な財政運営に努め、財政運営の健全化と行政水準の向上を図るよう運営してまいりたいと考えております。

次に、市有施設の老朽化に伴う改善計画や財源確保のための基金の造成等についてですが、現在補修等については、修繕が必要な施設について個々に対応しており、市民の利用に支障が起きないようにしております。今後市有施設の管理等においては、施設の改修や建てかえなど計画的に実施していくために、改善計画等の策定が必要だと考えております。また、施設の改修等にかかわる財源の確保につきましては、改修計画等を策定する中で、各施設の状況等を勘案しながら、資金計画も一緒に検討していきたいと考えております。

続いて、一部事務組合の負担金及び特別会計への繰出金についての今後の見通しについてですが、多野広域圏整備組合や医療事務市町村組合、また環境衛生事務組合における負担金については、それぞれの構成市町村による議会の承認に基づく事業を一部事務組合の理事会や組合議会の決定に基づき、それぞれの事業が実施しており、藤岡市はその構成市

町村の負担割合に応じて支出しておりますが、組合の事業実施により事業等借入れの償還額が増大すると予想されております。そして、それに伴う負担金等の増加により、市の予算にも多少影響することと予想されますので、各組合に依頼し、抑制する必要もあると考えております。当市においては、今まで地方債の借入額の抑制などにより後年度の負担に配慮し、健全財政の維持に努めてまいりましたが、今後税収や地方交付税等の収入見込みは厳しい状況が予想され、また一部事務組合負担金などの経常的な経費の増大も考えなければなりません。このようなことから、今後歳出については、毎年度の実施計画や予算編成の中で既存の経費の見直しをはじめ、新たな事業については費用対効果の検討を行い、極力これを精査し、歳出全体を抑制し、今後も健全財政に努めていきたい、このように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 吉田達哉君。

2 3 番（吉田達哉君） 2回目ですので、自席から行います。

予算編成について、財政課においては非常に今、忙しい時期で、毎日毎日夜の11時も12時もかかっているような状況かというふうに推察いたします。それから、実施計画と財政の整合性ということで、財政推計を提示していただきたいということでお願いしたのですが、財政推計については実施計画をつくる上での参考資料ということで提示をしていただけないので、我々が判断するにきちんとした形のものが今のところでき上がっていないのかという判断で想定して、質問に入らせていただきます。

この財政推計というのは、非常に必要なものだと思うのです。その参考資料とするわけですから、それがきちんとして計画した段階で数字をつかんでいないと、なかなか計画を立ててもそのとおりに物が運ばないという現状がありますので、単に参考資料的なことでなくて、きちんとしたものを作り上げるということも大事な作業として認識をしていただかないといけないと思います。そんな中で実施計画をつくり、そして計画を実施する。そういうふうに結びつけていくことが正しいやり方なのではないかというふうに思います。これがきちんとしていないのであれば、また参考資料という簡単な位置づけとするのであれば、どんな形でこの総合計画や実施計画に責任を持って、胸を張って行政運営をしていると言えるのか、私にはその辺がちょっと理解できない。それから、我々はこの辺がきちんとして提示してもらえないと、何を基準にしていいのかわからない。どういう方向で藤岡市が動こうとしているのか、それも明確に見えてこない。総論で第三次総合計画というのがありますけれども、それは大まかこういう方向ですよというだけで、実施計画が出てきないと具体的なものがわからないのです。その具体的なものを示すためには、きちんとした財政推計が出ていないと、今、部長が答弁したようなことを聞いていても、何とな

く耳ざわりはいいのだけれど、本当にそうなのかという不安を持つようなことになる。おっしゃったように情勢の変化に伴って数字が変わる、それもわかります。だけれども、きちんとしたものを立てて、その年度年度で、もし変わるのであれば、それを変更しながら事業についても見直しをしたりする必要がある、そういうふうに思っています。

それから、佐藤議員の質問にもあったように、新規事業が今後94件ですか、5件ですか、それと予算の額が約15億円といった内容が今後盛り込まれた実施計画がまたできることなのですけれども、今の実施計画の中にもないものが今回の補正予算などでも出てきているわけです。全く別な思いつきみたいな形で出てきている。これについてこの実施計画と新規事業、今後予定される新規事業ではなくて、まるっきり予算化されている新規事業、これについての整合性についてお答えをいただきたい。

それから、この実施計画書の概要の1のところ、「この実施計画書は平成8年に策定した第三次藤岡市総合計画の将来都市像（生活感動のあるまち「交流文化都市ふじおか」）の実現を目指して基本構想、基本計画に基づき、今後実施すべき諸事業について、その重要性、優先性、緊急度を考慮しながら具体的に定めたもの」、その中で3カ年の実施計画ができるのです。そこにさっき言ったような、全くのこれにも載っていないような新規事業がぼんと入ってくるということは、何をもって我々はその指針を見きわめたらいいのか、その辺がちょっと不安ではしょうがないのです。それについても答弁してください。

そういったことがこの第2のところでも、第三次総合計画で定められた本市の行政施策の大綱に基づいた主要施策や根幹事業、市の財政規模の中でどのように実現していくかを明らかにしたもので、予算編成の指針となるもの、予算編成の指針となるにもかかわらず、さっき言ったような新規事業がポンポンポン飛び込んでくる。我々はどこを見ている判断したり、勉強したり、検討したりすればいいのか、その辺について答弁いただきたい。

それから、今、言ったような新しい事業についても大切な事業であることもわかります。しかし、おおむねこの計画書に沿った方向で事業実施をしないで、何のための実施計画書と言えましょうか。区画整理事業をはじめ市民生活に直結する事業がたくさん計画されています。そこに割り込むように新規事業が参入すれば、既存の事業は予定予算がつかず後年度にしわ寄せが行くことは明白ではありませんか。昨日の山田議員の質問に対し、企画部長は「平成14年度は税収や地方交付税などの一般財源の収入見通しは厳しい状況が予想される一方で、公債費、施設の管理費、一部事務組合の負担金など経常経費の増大が図られるため、歳出では既存の経費の見直しをはじめ、新たな事業については費用対効果の検討を行い、極力これを精査し、歳出全体について抑制を行う。」とっています。先ほどの私の答弁でも同じことを言いました。「財政運営は単年度だけでなく、将来の財政を見据

えた基本的な考え方が重要であります。」とも答弁をしております。私もそれを聞いたときには全くそのとおりだというふうに感じました。

そこで、もう1点、企画部長にお伺いしますが、この実施計画書に施策別総括表があります。平成13年度から平成15年度の3年間の総事業費が掲載してありますが、総事業費約300億円、地方債を含めた市の持ち出しが総事業費の約3分の2に当たる約190億円となっています。こうした事業に対しどのような方策を持って事業費の歳出の抑制を図るのか伺います。また、負担金や繰出金の増加に加え、予定事業の中で単年度に処理できず、起債を起こすとその償還に伴って投資的経費が減少するが、それをどう調整していくのか。本当に将来の財政を見据えているのか伺います。それから、国から公共事業の10%削減の指導が来ていると思うが、そのことについてどう対応しているのかお伺いします。

それと、今の質疑応答を聞いていたと思われる中で、大きい事業を抱えている都市建設部長と教育部長に伺います。上下水道部長については、先般行われた補正予算の中で、事業の見通しについてお答えをいただいておりますので、それは省略させていただきます。投資的財源が減少する中、北藤岡の区画整理事業について実施計画を見ると、平成13年から平成15年の間に7億4,020万円が計上されている。平成13年は約1億5,000万円、恐らく来年も同じぐらいの額になると思います。平成15年に残り4億4,000万円はこの状況では無理な額でしょうから、事業が遅れることになると思いますし、また郷土博物館についても計画どおり建設できない状況があるかもしれませんが、今後どのように実施していくのか、その点については都市建設部長と教育部長にお伺いして、2回目の質問とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） 2回目でございますので、自席からお答えをさせていただきます。

実施計画につきましては、第三次藤岡市総合計画の基本的な施策、あるいは基本計画を実現するために、毎年度時代の趨勢や市民の要望、あるいは財政状況等を勘案いたしまして、将来のまちづくりに必要な事業や、今の藤岡市にとって直ちに取組みなければならない事業を総合的に精査しまして、策定いたしておるところでございます。この実施計画に位置づけられました事業につきましては、毎年度予算編成の指針として、また優先的に配慮すべき事業として、全体の行政のバランスを考慮して決定したのですが、社会情勢の変化や住民要望により、計画どおりの事業以外の事業の実施もやむを得ない場合があります。しかしながら、実際の財政運営は単年度の予算編成を中心として行われ、さらに会計年度独立の原則から来る予算執行上の制約等から、年度を超える事業計画、効率的な執行には適さない面もありまして、毎年度の予算の連続性、総合性の点でも支障があるとい

った問題も少なくありません。このような状況を踏まえながら実施計画の事業の見直し等についてですが、行財政の運営は一時限りのものではなく、ある程度将来を見据えて計画的に行うものであると考えております。

また、総合計画最終年度を見据えた具体的な財政推計ということでございますが、中長期的な財政推計は今後の実施計画や予算編成におきましての指針として重要であるというふうに考えております。今後検討していきたい、このように考えておるわけでございます。

また、実施計画に載っておらないものの関係ということでございますけれども、予算化していきたい。しかしながら、経済環境やまた国の財政対策に対応したところの予算の段階では、事業の見直しを行う必要や、また社会変化や市民ニーズに即応しての対応というものもしなければならないということでございますので、この点につきましてはひとつご理解をいただきたい、このように思うわけでございます。

それから、ただいま平成13年度から平成15年度までの出されております施策別総括表という形の中での議員からのご質問であるわけでございます。非常に大きな数字が載っておるわけでございます。また、一般財源につきましても、3年で終わるといって、ものすごい数字が出てくるわけでございます。この辺との財源の関係等につきましてご質問があったわけでございますけれども、このような形の中での事業等につきましても、十分今後精査をさせていただきながら、事業の実施にも取り組んでいかなければならない、このようにも考えておるわけでございますので、よろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 吉田議員の質問にお答えをさせていただきます。

北藤岡駅周辺土地区画整理事業、あるいは道路改良事業等生活環境整備であります基盤整備事業を鋭意推進しているところでございますけれども、これらも多大な経費を要するものでございます。都市建設部の立場とすれば、実施計画で位置づけられ、予算をつけていただいたものを実施する立場にありますけれども、今後交付税の減、あるいは税収の減等によって事業費不足が生じてくると思います。今後その状況によっては、当初計画を大幅に変更する可能性が十分にあると考えております。その状況に応じて対応したいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

（教育部長 斎藤稔一君登壇）

教育部長（斎藤稔一君） 吉田議員の質問にお答えをいたします。



大型事業を抱える担当部の教育委員会ということでご質問がございましたが、今、都市建設部長から答弁があったわけですけれども、基本的には現在の社会情勢といえますか、そうしたものを考えますと、大幅見直しということでは当然担当部としてはあってはならないということですが、一般論としてはそういうこともあり得るかな。しかしながら、この事業については、議員ご案内のとおり昭和59年に指定をいただきまして、それ以降この議場でも毎年こうした実施に向けての積極的なご支援をいただいた、ご質問をいただいております。そういうことですので、これまでの努力が無にならないように、また丘陵公園事業につきましては、昨日からも答弁していますけれども、博物館だけの事業でありません。地籍の買収あり、猿田川のこれまでの県の事業の取り組みあり、それから白石バイパスの建設事業あり、こういうことでもいろいろな中で事業が成り立っておりますので、この博物館ができなくなってしまうようなことがあれば、全くこれまでやってきた事業が中途半端に終わる。そういうこともぜひご理解をいただいております。

議長（木村喜徳君） 吉田達哉君。

23番（吉田達哉君） 最後の質問になります。

今、都市建設部長と教育部長に答弁をいただきました。いずれにしても、非常に大切な事業であるということは、我々議会も認識をしております。そして、都市建設部においての北藤岡の区画整理はもう市民生活に直結しますし、教育部の丘陵公園の整備、それから博物館というのは長い経過の中から生み出されてきた事業という認識もしております。こういった長年の懸案を大規模な事業がきちんとした形で、ある程度計画年度にスタートできて、または終了ができる。そういった形で予算配分をとったり、予算組みをしたりする責任が企画部には私はあるのではないかと思います。そんな中で先ほども言ったように、新規事業がどんどんどんどん参入してくると、そういった大変大きな事業に影響があるので、その辺についてはどうなのかという質問をしたところ、るる答弁いただいた最後に理解をしていただきたいということなのですが、この実施計画というのは毎年毎年3カ年ずつの実施計画をつくるわけです。そうすれば、今、我々は平成13年、平成14年、平成15年という実施計画書を持っています。来年になれば、多分平成14年、平成15年、平成16年という実施計画書が配られるでしょう。その中に例えば児童館、または市内循環バス、そういった思いつきのような、瞬間的に出てきたようなそういう事業は計上して、これだけ財政が困難な状況なので、住民の方にも痛みを伴うというよりも少し待っていただくということもしていかないと、いろいろなバランスが崩れて、最終的には先行き不透明な財政運営という指摘を受けても仕方がない状況になるかと思います。

そういうことも踏まえて、部長は耳ざわりのいい、本当にすばらしい答弁をしておりますが、そういった内容が我々議会で審議をしてもなかなか見えてきません。本当にこ

ういう形できちんとやってくれているのだ、これなら大丈夫だという姿が見えてこないの  
で、こういった質問が数多くの議員からなされることだと思います。その辺をきっちり認  
識をしてやっていただきたい。

それから、今後検討しますとか、今後そのようにしますという答弁が再三にわたってあ  
りますけれども、今、きちんと自信を持ってやっている内容であれば、この場でちゃんと  
やっているから大丈夫ですよ、議員さん心配しないでくださいよというくらい自信を持っ  
た答弁がいただけてもいいのかと思ったのですけれども、我々としてみれば、議員のおっ  
しゃるとおり、一生懸命鋭意努力して、それに近いように努力をしますというと、我々は  
非常に気持ちがいい。だけれども、反面不安なのです。だから、その辺についてもう1回  
答弁をいただきたいと思います。

それから、最後になりますので、市長に伺います。佐藤議員が先ほど質問したことと同  
じようですが、これだけはどうしても私も言いたいので削除せずに言わせてもらいます。  
市長は常日ごろ行政の継続性を訴えております。今後20年、30年も市長であり続ける  
ことは不可能かと思えます。いずれはだれかにそのいすを譲るわけですから、前任者から  
の継続事業を引き継ぐことも大切ですが、後に続く人や時代にしわ寄せが行かないよう配  
慮することが、真の意味での行政の継続かと思えます。何度も言うようですが、地方分権  
が進み、地方交付税の減少、財源確保が困難な社会情勢、そんな中、事業期間の延長や縮  
小等見直しの時期が来ていると思えます。その辺について部長からは答弁をいただきました  
が、市長はどう考えているのか。実施計画にない新規事業を取り上げることで既存の事  
業に影響がありますが、このことについて市長はどう考えているのかお伺いしたい。

もう1点、青木議員への答弁で「自主財源の確保に取り組む。」とおっしゃいましたが、  
何か交付税にかわるものがあるのでしょうか。あるのであれば、具体的に伺いたい。もし  
なければ事業の見直しをするしかありませんね。いろいろ申し上げましたけれども、総括  
して市長に今後の市政運営等について答弁をいただきたい。政策を指示し、議会に議案を  
提出する権限は市長にあるわけですから、部長が答弁したとおりという答弁でなく、将来  
の指針となる大切なことですので、所信表明と思ってご答弁をいただきたいと思いま  
す。

以上、最後の質問を終わります。

議 長（木村喜徳君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） 再度のご指摘ということで強く受け止めたわけでございますけれども、こ  
の財政に関するところの中長期的な推計というものにつきましては、議員ご指摘のとおり  
でございます。早急にこの関係につきましても検討し、実施に向けて努力をしていきたい、  
このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。よろしく願いま  
す。

議長（木村喜徳君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 吉田議員の質問にお答えをいたします。

議員各位におかれましては、もう私が言うまでもなく、この時代の変革というものは再認識している。私たちも同感でございます、一つの環境の中で今どうするか。これは行政が今、考える、あるいは民間が考える。いろいろ考えておりますけれども、これだけ変化をして今日があるということは、だれしものがあまり想像できなかったのではなかるうかというふうにも思います。私はバブルの経済が崩壊して、そして浮かれていた時代から一変した今の環境、それは銀行もつぶれれば、合併もしたり、あるいは証券会社もつぶれたり、一般の企業もつぶれていく。これは我々が想像以上の問題であるということは、議員も指摘のとおりなのです。したがって、みんな一緒になって、議会も行政も一緒になって今、取り組む、見直しをする時期であるというふうにも思います。したがって、計画的なものは当然計画的なもので、そのときに読めた計画はきちんとしてきたわけでありませけれども、こうした環境の変化によって起こってきたものは、これから一緒になって議論しながら考えていかなければならない。基本的な考え方でいきたいというふうに思っております。

先ほど継続性という話も出ました。先ほど私の考え方は佐藤議員のときに答弁して、継続性というのはそういうところにもある。しかし、先ほど吉田議員の指摘する将来に向けて実施した中での継続性というものもあるというふうにも感じております。選択の中にいろいろな手法がありますけれども、これは今の時代というものをよく認識して考えていきたい。そして、自主財源という問題についてもお話をいたしました。私はやはりこれから藤岡市が先に財政運営を考えると、どうしても自主財源が足りない。これは私が指摘するまでもなく、ずっと今日まで引きずってきた問題なのです。私になってから足りないのではない。その努力をしていかなければならない。そういう自主財源の確保をしていかなければならない。これは何でするかということは、これからやはりそのことを使うことだけでなく、財源を確保するというは私に課せられた責任でもあると思って、自主財源の確保に向けて施策を講じていかなければならないという考え方も申し上げておるところでございます。

以上、お互いに議員も、それから私ども行政に携わる執行部もこうした環境の中で、こうした議論をしながら、ご指摘も受けながら謙虚に受け止めて今後の運営に当たっていききたいというふうに考えておりますので、深いご理解をいただきたい。答弁とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 以上で吉田達哉君の質問を終わります。

以上で発言通告のありました質問を全部終了いたしました。

散 会

議長（木村喜徳君） 本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時32分散会